

令和3年度 社会福祉法人指導監査結果

社会福祉法人 おいてけ堀協会

指導監査実施年月日	令和3年10月6日	
指導監査種別	一般監査	
文書による指摘の有無	有	
文書による指摘の内容 / 改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評議員の選任手続きに際して、法人が定める評議員の選任に関する規程に基づいて手続きが行われていないため、是正すること。 ・ 評議員会の日時及び場所等が理事会の決議により定められていないので、是正すること。 ・ 理事の選任が法人の定める定款に基づいて、評議員会の有効な決議により行われていないため、是正すること。 ・ 監事の選任が法人の定める定款に基づいて、評議員会の有効な決議により行われていないため、是正すること。 ・ 監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得たことが確認できないので、是正すること。 ・ 理事長及び業務執行理事（設置する場合）が、理事会において、3か月に1回以上（又は定款の規定により毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上）職務執行に関する報告をしていないので、是正すること。 ・ 社会福祉事業の用に供する不動産を国又は地方公共団体以外の者から借用している場合に、その事業存続に必要な期間の利用権の設定及び登記がなされていないので、是正すること。 ・ 経理規程で定めるところにより事務処理が行われていないので、是正すること。 ・ 設けるべきサービス区分が設けられていないので、是正すること。（友の家拠点） ・ 会計処理の基本的取扱いに合わない会計処理を行っているため、是正すること。 	<p>改善中</p> <p>改善済</p> <p>改善中</p> <p>改善中</p> <p>改善中</p> <p>改善済</p> <p>改善中</p> <p>改善済</p> <p>改善済</p> <p>改善中</p>
改善状況報告書の提出有無等	<p>有</p> <p>所轄庁が指導監査結果通知を発出した日：令和3年11月15日</p> <p>法人が改善状況報告書を提出した日：令和3年12月10日</p>	

上記指導監査結果は、社会福祉法人おいてけ堀協会の法人運営に関するものです。（法人が経営する施設・サービスに対する検査結果ではありません。）

改善状況は、改善状況報告書提出日時点の状況を示します。（「改善中」と表示されていても、その後、改善済となっている場合があります。）

令和3年度 社会福祉法人指導監査結果

社会福祉法人 おいてけ堀協会が経営する事業の種別・名称等

社会福祉事業

事業種別	事業の種類	名称
2種	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）	おいてけ堀かっぱ堂
2種	地域活動支援センター	すみだ地域活動支援センター友の家
2種	障害福祉サービス事業（生活訓練）	ユニークがらん堂
2種	障害福祉サービス事業（就労移行支援）	ユニークジョブサポート
2種	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）	ユニークジョブサポートビー
2種	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）	ユニーク工芸